

## 第2 平成25年度決算の状況

### I 平成25年度の決算は総じてどうでしたか。

歳入面では、景気を持ち直しにより法人事業税が増加（対前年度比+10.6%）したほか、株式譲渡所得等に係る軽減税率廃止前の駆け込み売却などにより、個人県民税が増加（対前年度比+5.9%）したことなどから、県税全体としては、対前年度比+3.2%と3年連続で増加となりました。

このほか、国の大型補正予算に呼応した平成24年度第1次3月補正予算と平成25年度当初予算を平成25年度実質当初予算として一体的に編成し、公共投資を積極的に確保して地域経済の下支えに努めたこと等により、国庫支出金が増加（対前年度比+15.4%）し、歳入総額は5,821億円（対前年度比+4.7%）となりました。

歳出面では、職員費については、職員数の削減や給与の特例減額に伴い全体として対前年度比△6.0%と減少しました。

投資的経費については、国の大型補正予算に呼応して、公共投資を積極的に確保したことなどから、対前年度比+15.8%となりました。

一般行政経費については、新幹線開業PRファンドの創設や地域の元気臨時交付金を県有施設整備基金等に積み立てたことなどから、歳出総額は5,715億円（対前年度比+4.3%）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、106億円余の黒字、さらに翌年度へ繰り越す事業のために確保すべき財源を除いた実質収支は、7億円余の黒字となり、平成24年度に引き続き、財政調整基金及び減債基金の取り崩しを行わない収支均衡を達成することができました。

#### 平成25年度一般会計決算の状況

△印減（単位：千円、%）

区 分	平成25年度 決算額 (A)	平成24年度 決算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
歳 入	582,100,687	555,983,456	26,117,231	4.7
歳 出	571,496,714	547,945,179	23,551,535	4.3
歳入歳出差引収支 (形式収支)	10,603,972	8,038,277	2,565,695	31.9
繰越明許費・事故繰越の翌年度へ の繰り越すべき財源	9,883,793	7,274,878	2,608,915	35.9
実 質 収 支	720,179	763,399	△ 43,220	△ 5.7

(注) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

平成 25 年度決算における経常収支比率は 92.4%（全国平均 93.0%）となり、国からの要請を踏まえた職員給与の特例減額等による人件費の抑制などにより、前年度から 1.0 ポイント改善しました。しかし、今後も社会保障関係経費の増加が見込まれるなど義務的経費が県財政を圧迫する厳しい状況が予想され、経常収支比率の悪化も懸念されます。

### 経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収支比率	石川県	90.8	92.9	92.8	96.7	96.7	95.3	92.6	94.7	93.4	92.4
	全 国	92.4	92.8	93.6	96.7	95.3	95.2	90.9	93.9	94.1	93.0

(注) 1 出典は、都道府県決算状況調（総務省調査）です（25年度は本県調査による速報値）。

2 全国欄の比率は単純平均です。

## ひとくちメモ

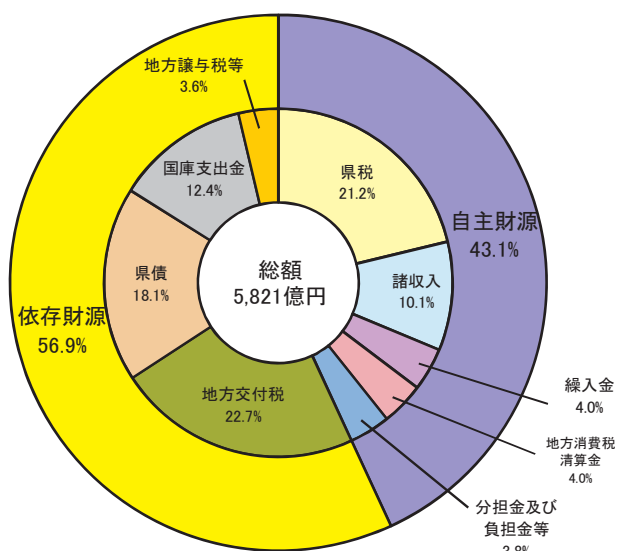
### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源に占める割合をいいます。この数値が低いほど、弾力性があり健全といえます。

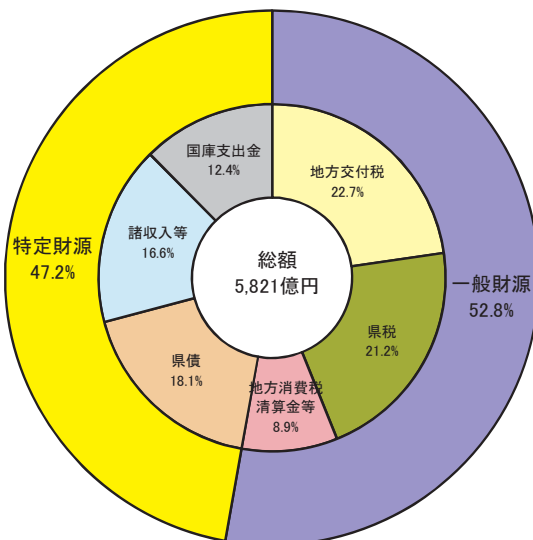
## Ⅱ 歳入、歳出それぞれについて詳しく教えてください。

### 一般会計歳入の状況（H25 決算）

＜自主財源・依存財源別＞

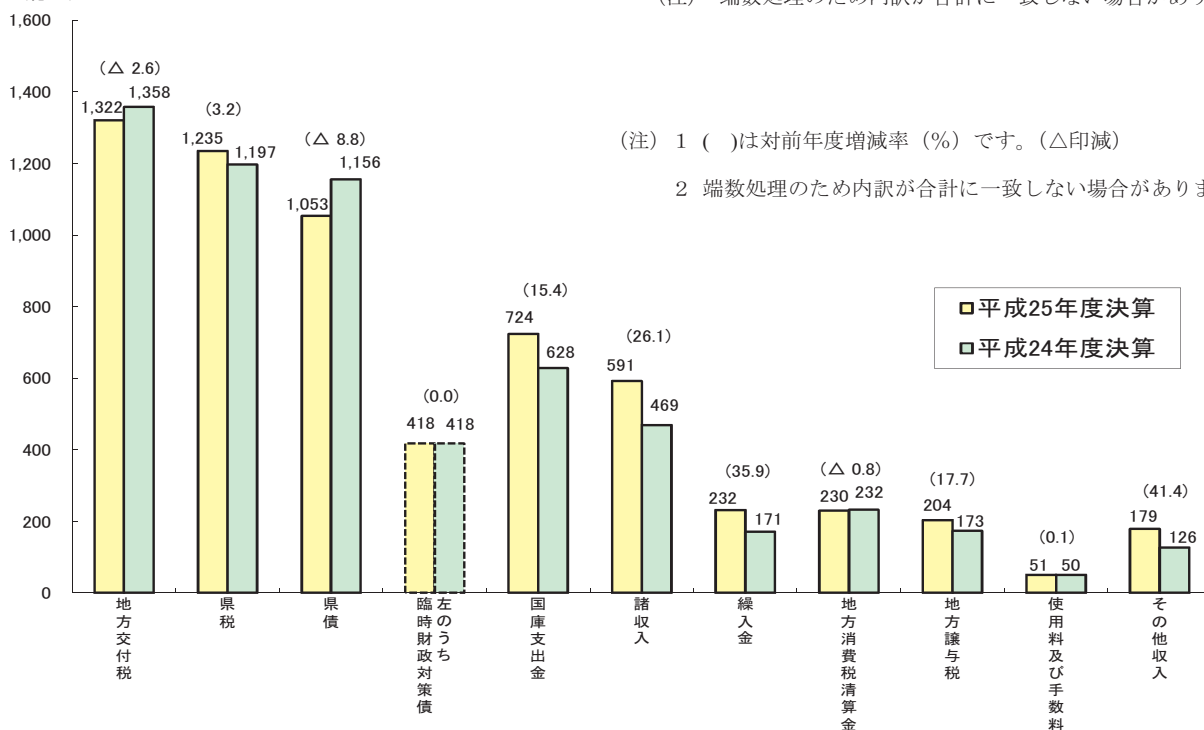


＜一般財源・特定財源別＞



(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

(億円)

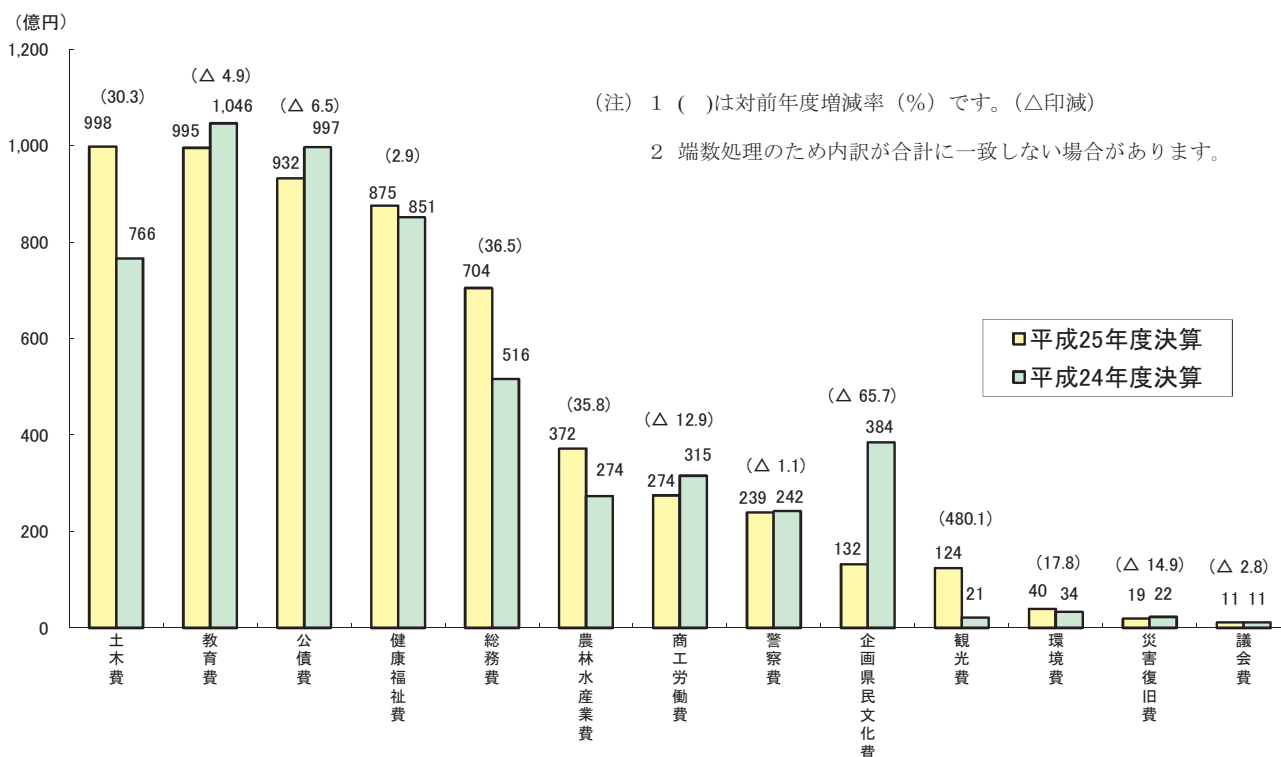
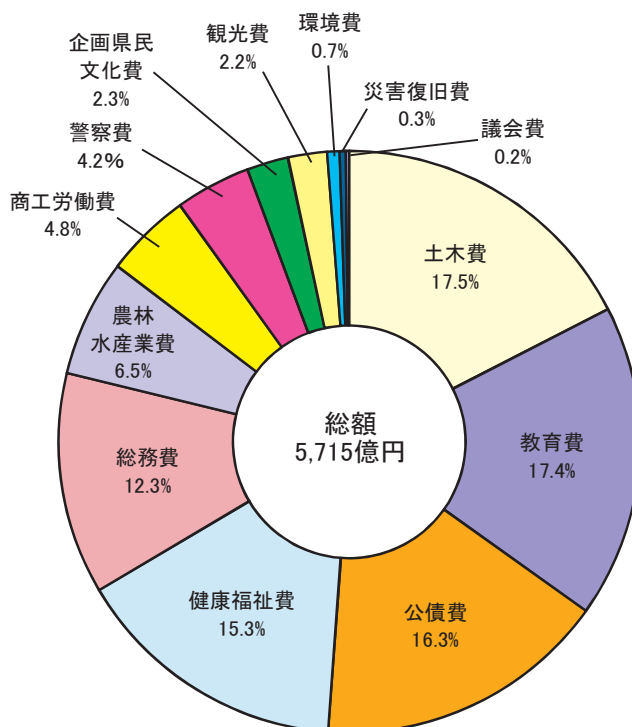


(注) 1 ( )は対前年度増減率(%)です。(△印減)

2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

- **県税**は、景気の持ち直しにより、法人事業税が増加（対前年度比+10.6%、21億円増）となったほか、株式譲渡所得等に係る軽減税率の廃止前の駆け込み売却などによる個人県民税の増加（対前年度比+5.9%、22億円増）などの結果、全体としては対前年度比+3.2%、38億円の増と3年連続の増加となりました。
- **県債**は、平成24年度において、能登半島地震復興基金の延長に伴い、復興基金への転貸債（250億円）を発行したことにより、対前年度比△8.8%、102億円の減となりました。
- **国庫支出金**は、国の大型補正予算に呼応した平成24年度第1次3月補正予算と平成25年度当初予算を平成25年度実質当初予算として一体的に編成し、公共投資を積極的に確保して地域経済の下支えに努めたこと等により、対前年度比+15.4%、96億円の増となりました。

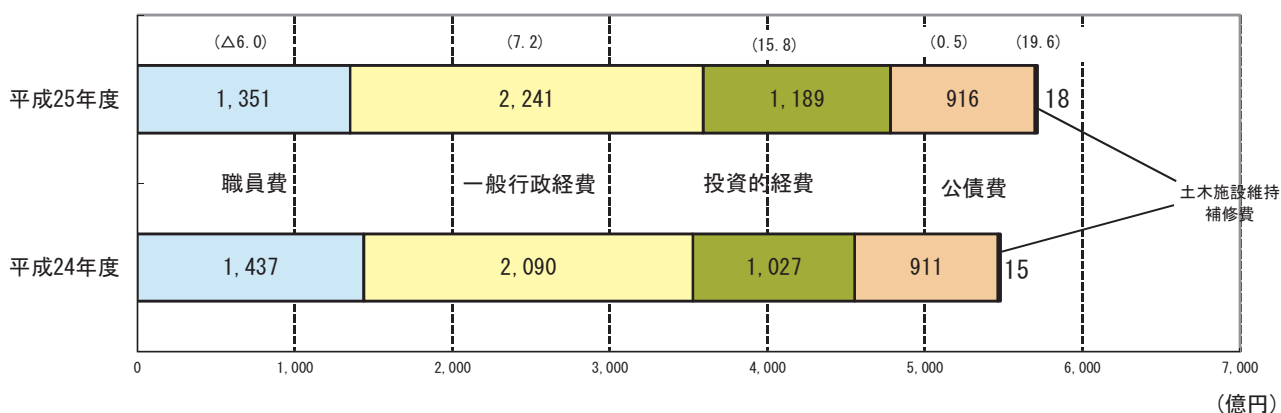
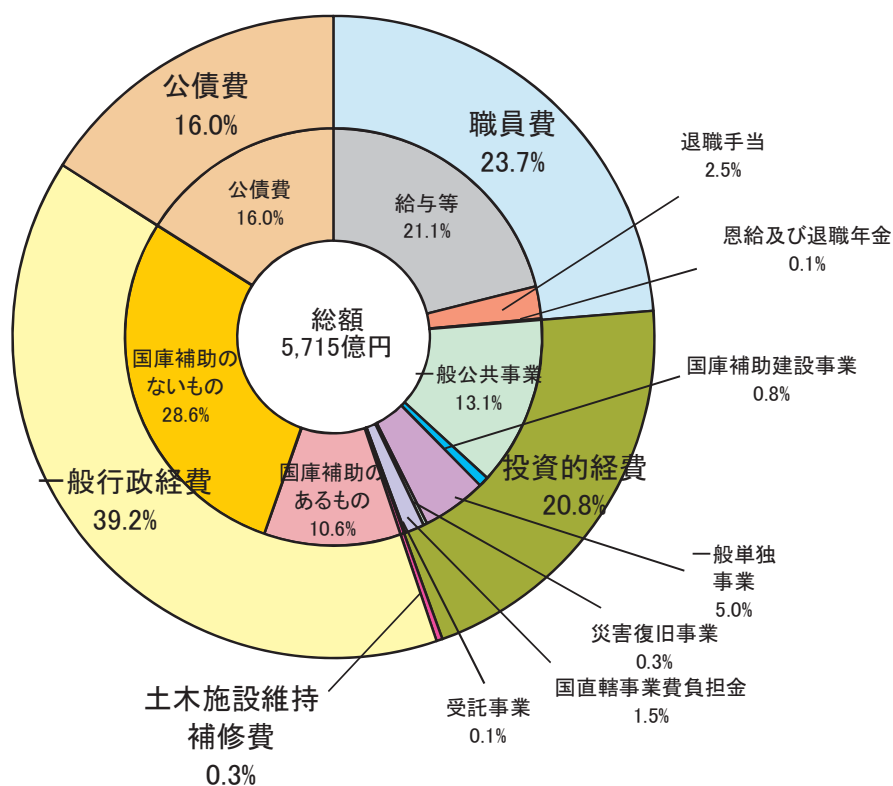
## 一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（H25 決算）



(注) 平成 24 年度決算額の「商工労働費」と「観光費」は、「商工観光労働費」を振り分けたものです。

- 歳出を目的別（款別）にみると、構成比では**土木費**が 17.5%と最も高くなっており、次いで**教育費**が 17.4%、**公債費**が 16.3%となっています。
- 対前年度増減をみると、国の大型補正予算に呼応した平成 24 年度第 1 次 3 月補正予算と平成 25 年度当初予算を平成 25 年度実質当初予算として一体的に編成し、公共投資を積極的に確保して地域経済の下支えに努めたこと等により、**土木費**が 30.3%増、**農林水産業費**が 35.8%増となっています。

## 一般会計歳出の状況（性質別内訳）（H25 決算）



(注) 1 ( ) は対前年度増減率(%)です。(△印減)  
 2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳出を性質別にみると、構成比では**一般行政経費**が39.2%と最も高く、**職員費**が23.7%、**投資的経費**が20.8%、**公債費**が16.0%となっています。
- **職員費**は、職員数の削減や国からの要請を踏まえた職員給与の特例減額等により、対前年度比6.0%の減となりました。
- **投資的経費**は、国の大型補正予算に呼応した平成24年度第1次3月補正予算と平成25年度当初予算を平成25年度実質当初予算として一体的に編成し、公共投資を積極的に確保して地域経済の下支えに努めたこと等により、対前年度比15.8%増となりました。

### Ⅲ 特別会計、事業会計の決算はどうか。

#### 1 特別会計

- 平成 25 年度の 12 特別会計の歳入決算総額は 1,984 億円、歳出決算総額は 1,932 億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額 52 億円は平成 26 年度に全額繰り越しています。
- 特に中小企業近代化資金貸付金特別会計において、大きな収支差が発生していますが、これは中小企業の設備投資に対する貸付金の償還金などが平成 25 年度の貸付に必要な財源を上回ったことなどによるものです。

#### 平成25年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
証 紙	5,470,218	4,544,952	925,266
土 地 取 得	634,767	634,767	0
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	147,989	105,754	42,235
流 域 下 水 道	2,899,941	2,887,011	12,931
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	3,921,872	1,186,423	2,735,449
就 農 支 援 資 金	60,567	35,544	25,023
林 業 改 善 資 金	284,905	16,277	268,629
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	152,277	32,116	120,161
公 営 競 馬	12,549,413	12,549,103	309
港 湾 整 備	1,075,697	1,068,484	7,214
育 英 資 金	1,410,021	324,792	1,085,228
公 債 管 理	169,834,519	169,834,519	0
合 計	198,442,185	193,219,740	5,222,445

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

#### ひとくちメモ

##### 特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には 12 の特別会計があります。

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として一般会計の負担のほか、過去に貸付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

## 2 事業会計

- 平成 25 年度の 4 事業会計の収益的収支の歳入決算総額は 343 億円、歳出決算総額は 317 億円となりました。資本的収支の歳入決算額は 63 億円、歳出決算額は 108 億円となっています。
- なお、事業会計において重要な経営指標である不良債務（実質的な資金不足）は、平成 15 年度末には全て解消しました。これからも、不良債務が生じることのないよう、経営の改善を重ねていきたいと考えています。

### 平成25年度事業会計決算の収支

△印減（単位：千円）

会 計 名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	22,864,009	21,560,811	1,303,197
	資本的収支	2,329,908	3,033,088	△ 703,180
高松病院事業	収益的収支	4,799,332	4,567,605	231,727
	資本的収支	254,978	359,674	△ 104,696
水道用水供給事業	収益的収支	6,606,351	5,520,723	1,085,628
	資本的収支	3,719,308	7,418,832	△ 3,699,524
港湾土地造成事業	収益的収支	26,719	2,241	24,478
	資本的収支			
合 計	収益的収支	34,296,410	31,651,380	2,645,030
	資本的収支	6,304,194	10,811,594	△ 4,507,399
	計	40,600,605	42,462,974	△ 1,862,369

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

### ひとくちメモ

#### 事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には4つの事業会計があります。例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

#### 収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息など、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息などであり、損益計算書に計上される収支です。

#### 資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、収入は企業債（長期借入金）や国庫補助金などで、支出は施設整備、資産の取得、企業債（借入金）の返済などです。

#### 不良債務

流動負債（1年以内に支払い期限が到来する負債）の額が流動資産（1年以内に現金化が予定されている資産）の額を超える額をいい、資金面で当面の支払能力を超える債務で実質的な資金不足とも呼ばれています。



### 3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末 (見込み)
3 基金残高	74,324	71,765	68,421	64,492	75,247	71,392	69,481	69,888	85,681	76,720
財政調整基金	8,824	8,818	8,831	8,824	8,826	8,811	8,790	9,168	9,553	9,923
減債基金	37,025	34,997	31,533	27,506	24,434	23,348	24,844	24,859	24,872	24,901
県有施設整備基金	28,475	27,950	28,057	28,162	41,987	39,233	35,847	35,861	51,256	41,896

(注) 平成17年度末から平成25年度末は決算ベース、平成26年度末は9月補正後における年度末残高見込みです。

### 県債残高の推移

(単位：百万円、%)

区 分	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末 (見込み)
県債残高	1,094,520	1,094,949	1,150,585	1,154,099	1,178,165	1,208,017	1,182,599	1,221,504	1,248,395	1,260,885
臨時財政対策債	123,867	142,354	156,478	172,793	210,645	262,093	296,157	326,882	354,983	376,031
転貸債			50,000	50,000	50,000	50,000		25,000	25,000	25,000
通常債	970,653	952,595	944,107	931,306	917,520	895,924	886,442	869,622	868,412	859,854

(注) 1 平成17年度末から平成25年度末は決算ベース、平成26年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰り越す事業に係る県債を含む。)です。

2 特定資金公共投資事業債を除きます。

3 転貸債とは、能登半島地震復興基金に係る県債です。

- 県の貯金である**基金**の平成25年度末残高は、主要3基金で857億円(財政調整基金及び減債基金の2基金で344億円)となっています。平成25年度は、平成24年度に引き続き、2年連続で基金の取り崩しに頼ることなく、収支均衡を達成することができました。
- 県の借金である**県債**の残高は年々増加しており、平成14年度末には1兆円を超えました。しかし、県債の残高を抑制する方針を掲げ、新たな県債の発行を抑制することにより、平成15年度から11年連続で前年度を下回る水準に抑制してきました(国の財源不足のため交付税に代わり発行した臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く)。



### 主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金（貯金）です。

- ① 財政調整基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期間的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。
- ② 減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るために設けている基金です。
- ③ 県有施設整備基金は、将来の施設整備に備え積立てておくものです。

## IV 財政健全化に関する指標はどうなっていますか。

夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、県や市町村の財政の健全化を目的として、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。

地方公共団体の財政破たんとは、財政状況が悪化し、赤字などがある一定の基準を超えた状況をいいます。財政が破たんすると、国の関与のもと、税金や公共料金を引き上げる一方、行政サービスを切り詰めるなど、住民の方々の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の 2 段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども合わせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、平成 19 年度決算から、

### 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

という 4 つの健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す

### 資金不足比率

を算定の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

平成 20 年度決算からは、これらの比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率が、さらに悪化して財政再生基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政再生計画を策定し、国の関与による確実な再生を図ることとなりました。

平成 25 年度決算における本県の比率については、次のとおり、全て早期健全化基準を下回っています。

### 1. 健全化判断比率（財政の早期健全化・再生に関する判断比率）

	H25年度	H24年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75%以上	5%以上
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%以上	15%以上
実質公債費比率	15.5%	16.5%	▲ 1.0	25%以上	35%以上
将来負担比率	229.3%	229.7%	▲ 0.4	400%以上	

※実質公債費比率は3か年平均（H25年度の比率はH23～25の平均、H24年度の比率はH22～24の平均）

#### （参考）実質公債費比率（単年度比率）の推移

H25	H24	H23	H22
14.8	15.2	16.7	17.9

### 2. 資金不足比率（公営企業の経営健全化に関する判断比率）

	H25年度	H24年度	増減	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	—	—	20%以上	

## 健全化判断比率等について（ポイント）

### 1. 健全化判断比率

#### （1）実質赤字比率

主要な会計である「一般会計」等に生じた赤字の大きさを、地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標である標準財政規模に対する割合で表したものです。平成 25 年度の実質収支は黒字であり、赤字は生じていません。

#### ※ 標準財政規模

地方自治体に、通常毎年度収入される経常的な収入である地方税や普通交付税などの一般財源（用途の特定されていない財源）の規模を示すものです。

#### （2）連結実質赤字比率

一般会計等に加え公営企業を含めた実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率であり、平成 25 年度は黒字であるため、連結実質赤字は生じていません。

#### （3）実質公債費比率

地方自治体が過去に発行した地方債の返済に充てる経費である公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計だけでなく公営企業会計等の分も含めて算出しています。3 年平均の値で表すことになっており、25%を超えると早期健全化の対象となります。平成 25 年度は 15.5%と前年度に比べ 1.0 ポイント減少しました。これは、臨時財政対策債以外の県債残高の抑制や県債の繰上償還の実施などによる公債費負担の平準化など財政健全化に向けた取り組みの効果によるものです。

#### （4）将来負担比率

地方自治体が借り入れている地方債など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計や公営企業の借入金だけでなく、職員の退職手当の将来負担額や公社、第三セクター等が抱える借入金への損失補償による自治体の負担見込額も含めて算出しています。早期健全化の基準は 400%であり、平成 25 年度は 229.3%と前年度に比べ 0.4 ポイント減少しています。これも県債残高の抑制や行財政改革の推進による職員数の削減などの財政健全化に向けた取り組みの効果によるものです。

#### ※ 将来負担額

地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、公営企業への繰出見込額（公債費分）、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額（損失補償等による県の負担）、連結実質赤字額など

### 2. 資金不足比率

地方自治体の公営企業の資金不足の額の大きさを事業規模に対する割合で表すものです。本県で対象となるのは、流域下水道特別会計、港湾整備特別会計、中央病院事業会計、高松病院事業会計、港湾土地造成事業会計、水道用水供給事業の 6 つで、いずれも資金不足は生じていません。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の全国状況(総務省速報値)

△印減(単位:%)

都道府県名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	H25	H24	H25	H24	H25(順位)	H24(順位)	増減	H25(順位)	H24(順位)	増減
北海道	-	-	-	-	21.3 (1)	21.7 (1)	△ 0.4	320.6 (2)	328.6 (2)	△ 8.0
青森県	-	-	-	-	16.3 (11)	17.1 (10)	△ 0.8	166.3 (37)	182.1 (34)	△ 15.8
岩手県	-	-	-	-	19.4 (3)	18.6 (3)	0.8	246.2 (9)	257.7 (6)	△ 11.5
宮城県	-	-	-	-	14.4 (25)	15.2 (19)	△ 0.8	241.4 (10)	251.5 (10)	△ 10.1
秋田県	-	-	-	-	15.4 (16)	15.4 (17)	0.0	238.4 (12)	240.0 (14)	△ 1.6
山形県	-	-	-	-	13.9 (28)	14.2 (31)	△ 0.3	233.3 (13)	237.5 (15)	△ 4.2
福島県	-	-	-	-	13.5 (33)	14.1 (32)	△ 0.6	143.5 (41)	156.4 (41)	△ 12.9
茨城県	-	-	-	-	13.9 (28)	14.1 (32)	△ 0.2	250.1 (8)	263.3 (5)	△ 13.2
栃木県	-	-	-	-	11.5 (44)	11.3 (43)	0.2	118.7 (43)	130.3 (43)	△ 11.6
群馬県	-	-	-	-	12.0 (43)	11.6 (41)	0.4	169.0 (36)	174.3 (39)	△ 5.3
埼玉県	-	-	-	-	12.7 (38)	13.1 (38)	△ 0.4	213.0 (20)	222.6 (18)	△ 9.6
千葉県	-	-	-	-	11.3 (45)	11.2 (44)	0.1	179.3 (33)	191.9 (31)	△ 12.6
東京都	-	-	-	-	0.6 (47)	1.0 (47)	△ 0.4	73.2 (46)	85.4 (46)	△ 12.2
神奈川県	-	-	-	-	11.1 (46)	10.6 (46)	0.5	161.4 (39)	178.8 (37)	△ 17.4
新潟県	-	-	-	-	17.5 (5)	17.4 (8)	0.1	282.9 (3)	284.9 (3)	△ 2.0
富山県	-	-	-	-	17.4 (6)	18.2 (5)	△ 0.8	265.3 (4)	265.4 (4)	△ 0.1
石川県	-	-	-	-	15.5 (14)	16.5 (14)	△ 1.0	229.3 (16)	229.7 (17)	△ 0.4
福井県	-	-	-	-	16.7 (9)	17.5 (7)	△ 0.8	182.7 (32)	191.0 (32)	△ 8.3
山梨県	-	-	-	-	16.5 (10)	16.6 (13)	△ 0.1	215.8 (19)	216.7 (21)	△ 0.9
長野県	-	-	-	-	14.2 (27)	14.7 (24)	△ 0.5	185.0 (30)	192.0 (30)	△ 7.0
岐阜県	-	-	-	-	17.0 (8)	18.4 (4)	△ 1.4	202.2 (23)	209.8 (24)	△ 7.6
静岡県	-	-	-	-	14.9 (21)	15.0 (21)	△ 0.1	239.1 (11)	241.1 (13)	△ 2.0
愛知県	-	-	-	-	15.5 (14)	15.5 (16)	0.0	232.7 (14)	244.5 (12)	△ 11.8
三重県	-	-	-	-	14.6 (24)	14.1 (32)	0.5	194.8 (27)	200.0 (27)	△ 5.2
滋賀県	-	-	-	-	15.0 (19)	15.4 (17)	△ 0.4	206.1 (22)	215.5 (22)	△ 9.4
京都府	-	-	-	-	15.4 (16)	14.6 (26)	0.8	254.4 (5)	251.7 (9)	2.7
大阪府	-	-	-	-	19.0 (4)	18.1 (6)	0.9	227.5 (17)	251.2 (11)	△ 23.7
兵庫県	-	-	-	-	16.2 (13)	17.3 (9)	△ 1.1	341.1 (1)	345.0 (1)	△ 3.9
奈良県	-	-	-	-	12.1 (41)	11.6 (41)	0.5	185.6 (29)	196.7 (28)	△ 11.1
和歌山県	-	-	-	-	12.1 (41)	12.3 (40)	△ 0.2	189.5 (28)	186.7 (33)	2.8
鳥取県	-	-	-	-	12.7 (38)	12.7 (39)	0.0	108.9 (45)	115.1 (45)	△ 6.2
島根県	-	-	-	-	13.2 (37)	14.6 (26)	△ 1.4	178.2 (34)	179.7 (36)	△ 1.5
岡山県	-	-	-	-	13.4 (35)	14.0 (35)	△ 0.6	212.4 (21)	222.1 (20)	△ 9.7
広島県	-	-	-	-	13.7 (31)	13.8 (37)	△ 0.1	251.3 (7)	255.1 (8)	△ 3.8
山口県	-	-	-	-	15.1 (18)	15.0 (21)	0.1	221.1 (18)	222.4 (19)	△ 1.3
徳島県	-	-	-	-	20.1 (2)	20.8 (2)	△ 0.7	197.5 (26)	212.3 (23)	△ 14.8
香川県	-	-	-	-	14.7 (23)	15.2 (19)	△ 0.5	198.5 (25)	201.3 (25)	△ 2.8
愛媛県	-	-	-	-	13.5 (33)	14.3 (29)	△ 0.8	166.1 (38)	178.5 (38)	△ 12.4
高知県	-	-	-	-	13.6 (32)	14.7 (24)	△ 1.1	158.5 (40)	158.6 (40)	△ 0.1
福岡県	-	-	-	-	14.8 (22)	15.0 (21)	△ 0.2	254.2 (6)	257.3 (7)	△ 3.1
佐賀県	-	-	-	-	13.3 (36)	14.0 (35)	△ 0.7	114.1 (44)	123.5 (44)	△ 9.4
長崎県	-	-	-	-	14.4 (25)	14.3 (29)	0.1	183.2 (31)	192.1 (29)	△ 8.9
熊本県	-	-	-	-	13.9 (28)	14.6 (26)	△ 0.7	198.9 (24)	201.1 (26)	△ 2.2
大分県	-	-	-	-	15.0 (19)	15.8 (15)	△ 0.8	173.0 (35)	181.2 (35)	△ 8.2
宮崎県	-	-	-	-	17.1 (7)	17.1 (10)	0.0	139.6 (42)	153.8 (42)	△ 14.2
鹿児島県	-	-	-	-	16.3 (11)	16.7 (12)	△ 0.4	231.0 (15)	235.6 (16)	△ 4.6
沖縄県	-	-	-	-	12.2 (40)	11.0 (45)	1.2	65.9 (47)	81.3 (47)	△ 15.4
平均(加重)					13.5	13.7	△ 0.2	200.7	210.5	△ 9.8

今後とも、実質公債費比率や将来負担比率等を念頭に置きながら、「石川県行財政改革大綱 2011」で示した基本方針である

- ① 臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制すること
- ② 減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保すること

に努め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

#### 実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度
実 質 公 債 費 比 率	石 川 県	16.7	17.3	16.5	15.5
	全 国	13.5	13.9	13.7	13.5

(注) 1 出典は、総務省調査によるものです(25年度は速報値)。

2 全国欄の比率は加重平均です。